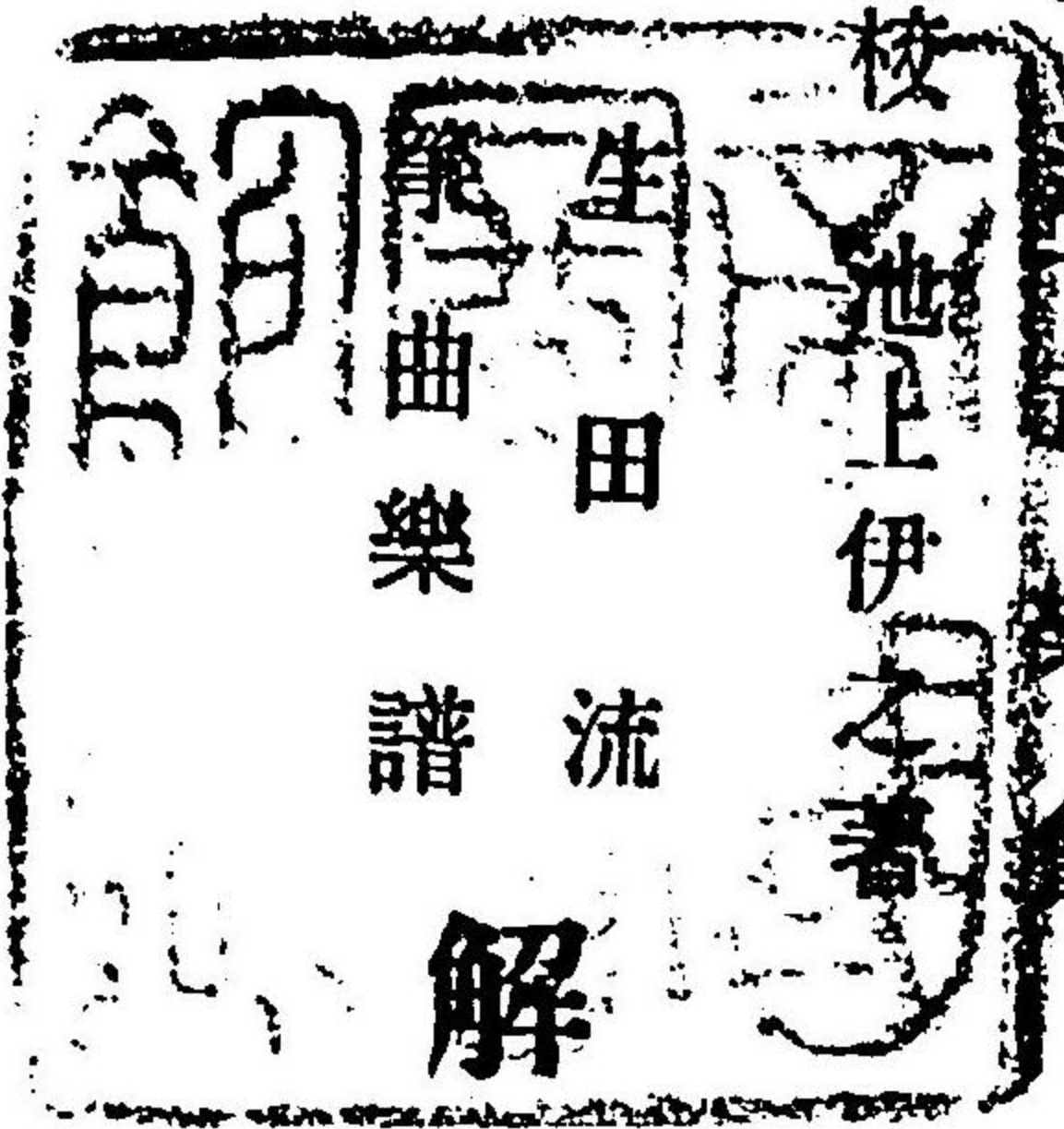


特50  
196

當道音樂會  
檢校  
池上伊之著



說



者 作 著

會 樂 音 道 當

校 檢

之 伊 上 池



當道音樂會總裁 久我侯爵御歌

當道音樂會の奉合式お祈り之時

後一往還之

琴平能くも 琵琶入りしと石上

市留きしを思ふかゆ所

## 自序

余の信ずる所によれば樂譜は音樂の第一義にあらず然れども音樂は樂譜を得て後に時間上の存在を完くす。樂譜の外に音樂が時間上の存在を得るは記憶による樂譜は即ちその記憶による事の便ならず完からざるが故に在り、他に樂譜が音樂に有する重要な意義はまたその記憶をば記憶として得るに際して助くるにあるべし、余は此の如く信じて此譜を作る、箏曲に關する今日の問題一つならんや、就中箏曲に

當道音樂會總裁 久我侯爵御歌



## 自序

余の信ずる所によれば楽譜は音楽の第一義にあらず。然れども音楽は楽譜を得て後に時間上の存在を完くす。楽譜の外に音楽が時間上の存在を得るは記憶による。楽譜は即ちその記憶による事の便ならず完からざるが故に在り、他に楽譜が音楽に有する重要な意義はまたその記憶をは記憶として得るに際して助くるにあるべし、余は此の如く信じて此譜を作る、箏曲に關する今日の問題一つならんや、就中箏曲に

適當にして完全なる樂譜を得ん事將來の問題とすべ  
きにあらず、近來この種の樂譜續々として世に出づ  
るは皆識者の經驗と研究との結果なる事を余は信ぜ  
り  
これに加へて余が余の樂譜を世に問ふ事自らの信ず  
る所は亦聊かの長あらんかとするが故なり、  
猶切に大方の批教を乞ふ

明治四十五年三月

檢校 池上伊之

### 凡 例

一、本書は吾樂譜を學理的平易に其の要點を解説せし  
ものなれば、本書を一讀すれば易く曲譜を用ひ得  
らるべし

一、曲譜は一般に用ふる曲を選び教授用自修用等に充  
てんとするにあり

一、曲譜を用ひ自修するには先づ其の曲に従ひ階名を  
以て音階を會得し豫め階名にて曲譜を暗誦し然る  
後實地につき彈奏を行ふべく其の學習洋樂と全一

なり

一曲譜を以て教授せんには、多人數にても全一曲を授くるものごすれば第一曲により音階を知らしめ曲譜を暗誦せしめ然る後各自に於て實地彈奏を行はしめ練習せしむるものとす、個人に教ふるも亦全一方法によるべし

—(2)—

一吾樂譜に用ふる階名は舊來用ひ「コロリン」「ツンテン」「シャシャテン」等の不規則なる呼び方にて各自の勝手に奏唱なせしものを訂正して規則正しく整

りし絃名に順じ附して定まれる階名としたるものなり

一本書及曲譜につき疑問あらば著作者の許に質問せらるべし詳しく説明すべし

—(3)—

生田流箏曲樂譜解説

目次

(一)	樂譜、階名	一
(二)	調子(律)	二
(三)	十二律、調律法、調子の種類	四
(三)	音符	四
(三)	音符、單純音符、附點音符	四
(四)	拍子	九
(四)	拍子、小節、四拍子	九
(五)	運指法	一〇
(五)	運指法、手法、右手法、左手法	一〇
(六)	緩急記號	二五
(七)	雜記號	二六
(八)	彈奏姿勢上の注意	二七

生田流箏曲樂譜解説

檢校 池上伊之著

樂譜

音樂を眼に見ゆべき様諸種の記號を用ひ組立て書き表したるものを名付けて樂譜と云ふ

吾樂譜に用ふる階名は箏の絃名に順じ左記の如き名稱を附せし階名は調子を變するも順序は動かす

階名	ケ	タ	ハ	ル	レ	リ	タ	ト	ツ	テ	チ	カ	コ
絃名	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	斗	爲	巾

この他に階名全様に用ふる手法に關する諸種の名稱ありその條下に説明す



調子 (律)

十二律 雅樂に於て音の高低を書き表はすに西洋音名「ハニ」の如く十二個の名稱あり即ち「一越、斷金、平調、勝絶、下無、双調、鳧鐘、黄鐘、總鏡、盤涉、神仙、上無」にして十二律或は雅樂音名と稱す

以上十二律の名稱は唯音の高低記號に止まるものにて果してこれが如何程の音程を有するかは實地に於て知るべく左に西洋音名と對照せば其の音程を推して知るべし

音名	西洋	變	二	音名	雅樂
嬰	ハ	・	ハ	無	上
嬰	ハ	・	ハ	仙	紳
嬰	ハ	・	ハ	涉	盤
嬰	ハ	・	ハ	鏡	總
嬰	ハ	・	ハ	鐘	黄
嬰	ハ	・	ハ	鐘	鳧
嬰	ハ	・	ハ	調	双
嬰	ハ	・	ハ	無	下
嬰	ハ	・	ハ	絶	勝
嬰	ハ	・	ハ	調	平
嬰	ハ	・	ハ	金	斷
嬰	ハ	・	ハ	越	壹
嬰	ハ	・	ハ	(無)	上
嬰	ハ	・	ハ	(仙)	紳

調律法 右十二律の音程を適當に配合したるものを調子と云ふ俗に調子三年といひ初學者にありては調子すること六ツヶ敷ことなれば初學者は先づ調子笛に依り知るを可とす

調子の種類 箏曲にありては其の歌曲に従ひ數多の調子あり然れ共其の幾多の調子も平調子を基礎として變化するものにて平調子に於ける十二律の適當の配合及び西洋音名との關係は次の如し

音名	西洋	音名	雅樂	絃名
イ	一	鐘	黄	一
ニ	二	越	壹	二
ホ	三	調	平	三
ヘ	四	絶	勝	四
イ	五	鐘	黄	五
イ	六	鏡	總	六
・ニ	七	越	壹	七
・ホ	八	調	平	八
・ヘ	九	絶	勝	九
・イ	十	鐘	黄	十
・イ	斗	鏡	總	斗
・ニ	爲	越	壹	爲
・ホ	巾	調	平	巾

此の他調子の種類に依り十二律の配合及西洋音名との關係等は曲譜毎に表示せば茲には省く

### 音符

音符 總て音には其の歷時の長さものと短きものとの別ありこの區別を樂譜上に書き表はす記號を名付けて音符と云ふ  
吾樂譜に用ふる音符には次の二種あり

- 一、單純音符
- 二、附點音符

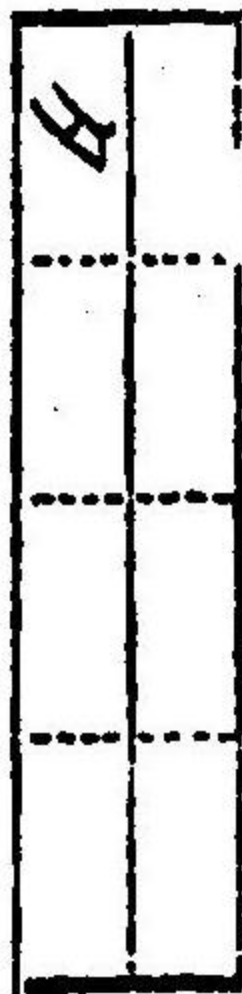
單純音符 單純音符には又全音符、二分音符、四分音符、八分音符、十六分音符、卅二分音符の六種あり  
之れ等の名稱は音符が表はす音長の割合を示すものにてこれを計るに拍數を以し普通四分音符一個を以て一拍とするものなり

一拍とは凡そ一秒時間にして手掌等を打ちて其の二打を一拍と二打と二拍と云ふが如し  
吾樂音は拍數を計るに見易きため一拍毎に音符を點線を以て區劃せり

次に第七絃を例に採り單純音符の書き方及拍數を示す音符は階名を以て記するものなり

### 種類 書き方

- 一、全音符



拍數

四拍

四劃を使用す

- 一、二分音符



二拍

(即ち全音符ノ二分ノ一)

二劃を使用す

- 一、四分音符



一拍

(即ち全音符ノ四分ノ一)

一劃を使用す

一、八分音符



(タ一個ノ符ニテ) 半拍 (即チ全音符ノ八分ノ一) 半割を使用す

一、十六分音符



(全) 前) 四半拍 (即チ全音符ノ二分ノ一) 四半割を使用す

一、卅二分音符



(全) 前) 八半拍 (即チ全音符ノ卅二分ノ一) 八半割を使用す

卅二分音符は一割中に八個の音符を埋めたるものなれ共實際箏曲にありてはかゝる場合はまれなれば右の例の如き附點の次に現はれる符を卅二分音符を知るべし (附點の條を見よ)

附點音符 單純音符の次に一點若しくは二點を附して用ふる音符にして單附點音符、複附點音符の別あり

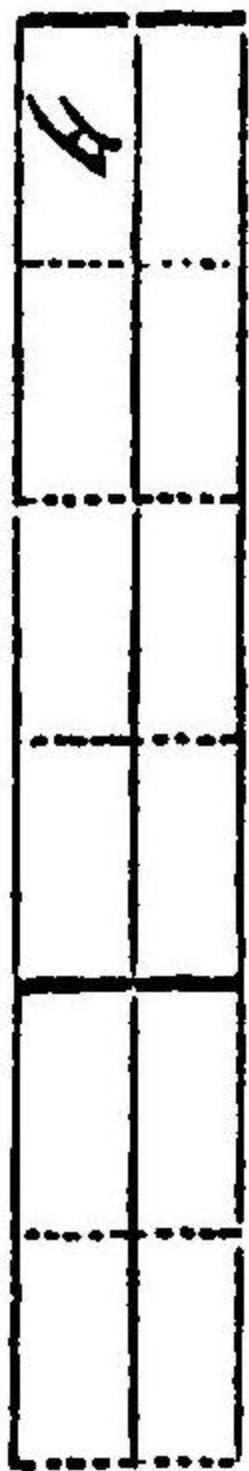
單附點音符 單純音符の次に一點を附したる音符にして其の音長は

原音の音長に其の二分の一を加へたる音長に全じきものなり例へば附點全音符は全音符に其の二分の一即ち二分音譜の音長を加へ六拍としたるが如し

吾樂譜中には附點とせずして附點音符全様なることを示す場合あり次に單附點音符の種類及書方拍數を示す

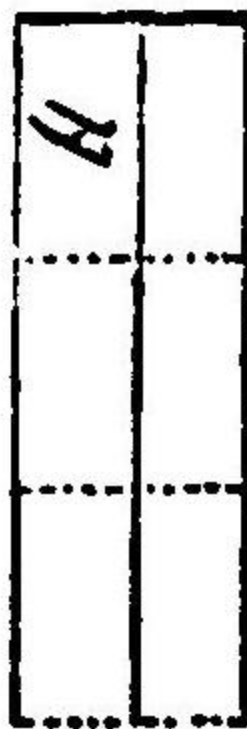
種類 書き方 拍數

一、單附點全音符



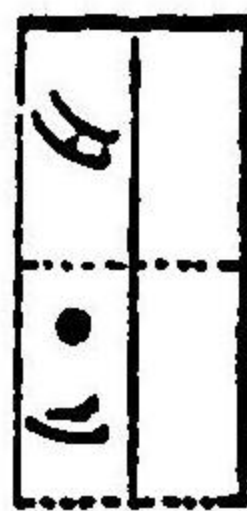
六拍 (附點とせず六割使用す)

一、單附點二分音符



三拍 (附點とせず三割使用す)

一、單附點四分音符



(リノ符ヲ除キシモノ) 一拍半 (次の半割に一點を附す)

一、單附點八分音符



(リノ符ヲ除  
キシモノ)

一拍ノ四分ノ三

一、單附點十六分音符



(リレノ符ヲ  
除キシモノ)

一拍ノ八分ノ三

複附點音符 單附點音符の次に更に一點を添付したる音符にして其の音長は原音符の音長に其の四分の三を加へたる音長に等しきものなり例へば複附點全音符は點全音符に其の四分の三即ち單附點二分音符の音長を加へ七拍とするが如し  
吾樂譜中には單附點音符全様附點とせずして複附點音符全様なることを示す場合あり次に複附點音符の種類を擧げて書き方拍數を示す

一、複附點全音符



七

拍

(附點とせず  
七劃を使用す)

一、複附點二分音符

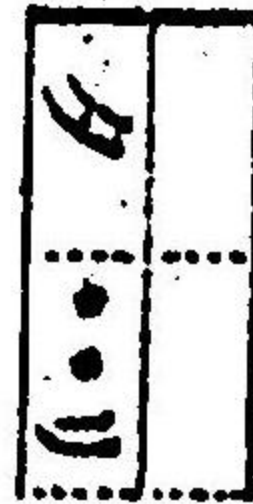


(リノ符ヲ除  
キシモノ)

一拍半

(複附點とせず  
三劃目に一點  
を附す)

一、複附點四分音符



(全)

前)

一拍ト一拍ノ四分ノ三

一、複附點八分音符



(全)

前)

一拍ノ八分ノ七

### 拍子

拍子 樂曲の進行するに一定の形式により循環的に強弱の現出するものなり之れを名付けて拍子と云ふ

小節 樂曲中に現出する強弱を識別する爲めに音符を句切る縦線を以て四劃毎にこれを限れりこの間を一小節と云ふ

四拍子 拍子には種々ありと雖も吾樂譜にありては主に四拍子を用

四拍子とは一小節に四拍宛有するものにてこの場合に於ては其の第一位及第三位を強聲に第二位及第四位を弱聲に屬せしむるものなり

### 運指法

運指法 箏曲にありては第一運指に務め練習々熟して巧妙なる運指を要するものなり

指は兩手共に拇指食指中指の三指を主に使用するものなり而して右手は運指して音を發せしめ左手は運指してその音に高低の變化を起さしむるものなり

手法 古來より箏曲固有の手法として右手法十七法左手法八法等の法則を設けたれ共茲には樂譜に用ふる手法記號を説明するに止め

たり

右手法 右手にて彈すべき絃の位置は特別の手法の外龍角りゅうりやくと凡そ一寸ばかり離れたる所とす

拇指彈奏

譜中拇指にて彈ずる場合は總て階名のみを記し何等の記號を用ひ

中指彈奏



中指にて彈ずる場合には右に示す例の如く階名上に二本の短縦線を附記する場合には中指にて特に彈ねるが如く彈くことあり記號として第二例の如く「ハ」の字を用ふ

食指彈奏



食指にて弾する場合には右の例の如く階名上に一本の短縦線を附記し中指の場合全様弾ねるが如く弾するときの記號には第二例の如く記す

拘爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四

拘爪とは從來「カラカラテン」等と呼びて弾じ居たる手法にて右の例につき説明せば最初食指にて七八絃を弾じ次に六七絃を中指にて弾じ拇指を以て斗絃を弾じ受くるが如きものにてこれを斗拘と云ひ十絃に受くるものを十拘九絃に受くるものを九拘と云ふが如し記號には中食二指の記號を附して示すこと右の例の如し

早拘爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四

早拘爪とは拘爪の早きものにて記號は拘爪全様あること例に示す

が如し  
 半拘爪 向半 短半 皆半  
 半拘には右の三種あり各々拘爪の變化したるものにして次に例を擧げて各々の手法を示す

向半	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四

向半とは例に示す如く最初七八絃を食指にて弾じ次に六絃のみを中指にて弾じ七絃を略し斗絃を拇指にて弾するが如きものなり

短半	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四
爪	一	二	三	四

短半とは最初食指にて七八絃を弾じ次に中指にて六絃を弾じ斗絃を拇指にて弾じ受くること向半全様なれど其の拍子の稍々變じたるものあり

皆半

シ	一
二	二
三	三
四	四

皆半とは右の例の如く食指にて七絃を中指にて六絃を弾ヒ斗絃を  
 拇指にて受くる如きものなり

以上拘爪にありては中食二指の記號を知れば彈奏には問へなきも念  
 のため茲に例を擧げて各々を示せり

搔手

シ	一
二	二
三	三
四	四

搔手とは中指に食指を添へ第一二絃を一絃より二絃に速に「シヤン」  
 と掻き鳴すものにて「シヤ」なる名稱を用ひ他の絃にて行ふ場合には  
 第二例の如く彈じ起すべき絃を階名にて上に示す

合爪

シ	一
二	二
三	三
四	四

合爪とは中指と拇指若しくは食指と拇指とにて甲乙二絃を全時に  
 彈するものにて右の例の如く上下に階名を重ね書きて示す其の上  
 なるを中指又は食指にて下なるを拇指にて彈するものなり  
 食指と拇指とにて合爪をなすときには第二例の如く特に食指記號  
 を附記す

散

シ	一
二	二
三	三
四	四

散とは中指の右横爪にて或る絃を左方に「シユウ」と早く擦ることに  
 てその名稱を「シユ」とし第一絃にて行ふの他は彈すべき階名を附記  
 す右の例の如し

押合爪

シ	一
二	二
三	三
四	四

押合爪とは第一例隣れる甲乙二絃の甲なる絃を乙なる絃と全音に

押して乙より甲に速に「リヤン」と弾するものにて「リヤ」なる名稱を用ひ甲なる絃を階名にて示し押しの記號を附す又は第二例最初二絃共に放ちて弾じ後に甲の絃を押すものなり  
押合爪は左手法の「押」と關係あれば其の條を見よ



連とは中指に食指を添へ拇指を加へ中食二指の裏を以て巾より初め向ふに「サーラリン」といふが如く撫するものにて其の間に左へ半日形を畫くが如く第三絃まで其手を連ね拇指にて二絃より一絃に速に彈手を行ふものにして中途に止まるときも亦全様の手法を行ふこの名稱は例に示す如く「サ」の記號を用ひ止まる絃を次に記し其の間を曲線にて繋ぐ

波歸なみかへし



波歸とは最初第一二絃にて搔手全様の手法を行ひ次に中食二指の裏にて巾絃より爲絃に左方に向ひ搔手をなし再び第一二絃にて搔手を行ふものなり但しこのときの搔手は前後共に少しく左方に向ひ行ふを可とす記號には例に示す如く「シヤ、サ、シヤ」を用ふ第二例の如き場合も全しく波歸なり

輪連りんづん



輪連とは第一二絃を中指の右横爪にて左方に「シユウ」と速に擦り其の手を恰も半輪形を畫くが如く五六絃まで連るものにて第三絃よりは其の音を明にせざるも差支へなし  
名稱は散全様「シユ」を用ひ上に「ワ」の記號を附記す即ち右の例の如し

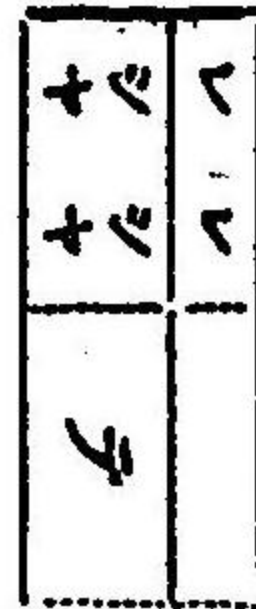


流爪ながしづめ



流爪とは拇指にて巾絃より一絃に「クワフリミン」と云ふが如く撫し奔らするものにて中途に止まる場合も全じく巾絃を強く弾じ左へ半月形を畫く心持ちにて止まる絃に其の手を及ぼす名稱としては「クワ」を用ひ止まる絃に曲線を以て繋ぐ

割爪わりづめ



割爪とは最初食指にて甲乙二絃を甲より乙に速に「シヤン」と搔手をなし次に中指にて全様の手法をなし拇指にて丙なる絃を弾すべきものなりこれに「シヤシヤ」ある名稱を用ひ弾き起すべき階名を附記す記號なきものは第一二絃にて行ふものなり

摺爪すりづめ



摺爪とは中指と食指との間に或る絃を挟み左方琴柱に近く摺り其の手を其のまゝ元に戻すものにて名稱としては「スウ」と用ひ摺るべき絃を明示せず第六絃より第二絃までの間にて運指上行ひ易き絃を選びて可なり

排爪はらいづめ



排爪とは拇指の裏を以て絃の向ふ下より排ふものにて階名上に「ス」の記號を附記す  
時としては中指にて行ふ場合あり記號は第二例の如く中指記號上になは「ス」を加ふ

引連



引連とは中指に食指を添へ少しく左斜に向ひ第一二絃にて掻手の手法を行ひ其の手を左へ半月形を畫くが如く靜かに斗絃まで引き連ぬ爲絃より巾絃に強く引き終る其の中途に止まるも亦全様手法を行ふ

されど中途に止まるときには食指のみにて弾く譜中には「シヤ」なる記號より弾き止むる階名に至る間を曲線を以て連續してこれを示す即ち右の例の如し

半引連



半引連とは引連全様の手法なれ共五六絃より行ふものにして引手と全様に記し例に示す如く「シヤ」なる記號の上に引き始むべき階

名を附す

打手



打連とは或る絃を食指にて打つが如く彈するものにて階名上に「打」の字を中指記號と共に記す右の例の如し打手は主に連打して行ふものとす

左手法 左手法は主に琴柱の左側にて行ふものなり

押

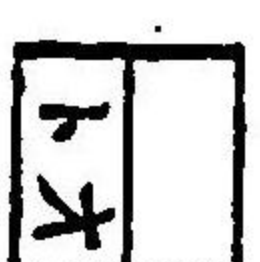
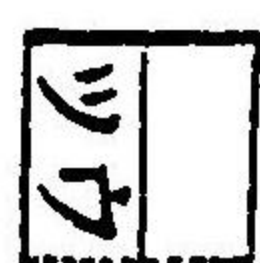
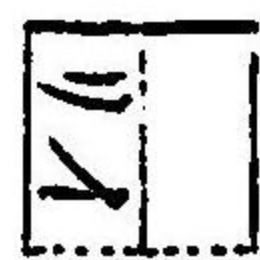


左手法にありては主に押なる手法を用ふるものにて○●●の如き三種の記號を用ひて示す  
押とは絃に音を與ふるに先ちて中指に食指を添へ琴柱の左方適當の場所を押すことなり

第一例はその絃を原音より一音高く發する様押して彈するもの第二例は全じく原音より半音高く發する様押して彈じ第三例は全じく原音より一音半高く發する様押して彈するものなり

第四例は掛押と稱するものにて「ツ」を拇指にて押し「タ」を中指にて押すものゝ記號なり

後押



右の例の如く階名の次に「アイウエオ」の名稱を添へたることありこの記號は彈じたる後に押手法を行ふものにてそれ〴〵階名の母音を以て記號とす而して其の強弱は前條に倣ひて母音記號上に押手法の記號を附記す

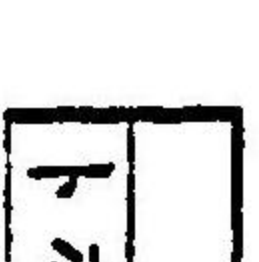
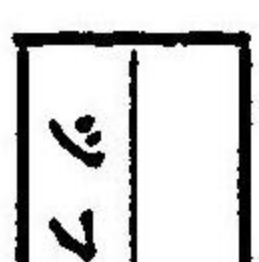
この場合には音符が示す時間にて押し次の絃を彈するまで押し止むるものなり

掩



掩とは後押の變じたるものにして彈きたる絃を後直に押し次の絃を彈するまで押し止むべきものにして押手記號上に「マ」の記號を附記す

押放



階名の次に右の例に見る如く「ハヒフヘホ」の名稱を添へたることありこの記號は押しして彈じ後押手を定むる時間にて放つものなり記號は五十音圖によりその階名と同段の八行を用ふ強弱は押手法強弱に倣ふ

搖吟



階名上に「ヨ」の記號を附記することありこれ搖色なる手法にして  
弾じたる絃を直ちに押し止め其の手を二三回搖り動かして餘音を  
搖るものなり

騰



階名上に「ユ」の記號を附記することあり即ちひき色なる手法を示  
す記號にして弾じたる絃を左手中食指頭にて右方に引きゆるめそ  
の餘音をもとの音より半音に至らぬ程度に低下するものなり

控



階名上に右の例の如く「シ」の記號を附記することありこれ控き色

なる手法を示すものにて弾じたる絃を直ちに中食二指の指頭にて  
控き放つものなり

消



階名上に「ケシ」の記號を附記することありその手法は彈する絃の  
琴柱の左側に左手拇指の爪面を軽く觸れしめるの絃の發する響を  
消すものなり

左手彈奏



左手中指又は食指指頭にて琴柱の右側を彈することありこのとき  
には階名の上に右の例の如く「左」の記號を附記す

### 緩急記號

樂曲の進行中或一部分を漸次緩徐に又は急速に一時拍子を変更し

て彈奏することあり此の場合に用ふる諸記號を名付けて緩急記號と云ふ

この記號は樂曲中臨時に使用するものにして左の數種を用ふ其の義解は字の意味と全様なり

徐。緩。中庸。急。速。

漸次に徐。漸次に速。

### 雜記號

以上説明したる他には二三の記號及注意あり茲に雜記號として説明す

一總て樂譜の上欄に記したる記號は曲譜には朱書せり

一譜中階名を朱書したることありこれ俗に掛合と稱するものにて三絃など合奏し三絃の彈すべきものにて箏にては彈き手を其の間

休止すべきものなり

一指名上に●の如き記號を附したることあり延長記號にして原音符の音長を倍長する意なり即ち四分音符に附したる時は二分音符音長に均しきものなり

一一上、一下、半上、半下、一半上、一半下、二上、二下、

階名上に右の記號を附することありこれ彈奏中に調子を變ずる記號なり『一上』とはこの記號を附したる音を一絃上ぐる意なり以下全様の意と知るべし

一譜の終りに||の如き複縦線を用ふこれ樂曲の終りたることを示す記號なり

### 彈奏姿勢上注意

彈奏姿勢につきては演奏者に依りて一定ならず雖も音樂は凡そ人

の感情に訴へて美を感動せしむるものなれば第一視覺に觸るべき姿勢の良しきを得ざるべからず如何に名手と言へ見苦しき態度を以て演奏して何の効あらん深く注意すべきことなり

今姿勢上注意すべき二三ヶ條を掲げんに先づ箏に向ひ座するには少し斜左方に向ひ行儀正しく上体を直立して端座し視線は常に前方に注ぎ譜を使用する時は譜面に向ひ唱歌中と雖も頭を振り座を乱すが如き見苦しき行動をなさざる様又左右手法を行ふにありてしとやかに運手して無益に手を動かしいらざる手法を行ふ等のことあるべからず左手にありてはことさら注意し運手せざる時は五指を揃へ左方絃上に軽く置きて猥りに他に動かすが如きことなかれ



不許復製



明治四十五年四月廿日印刷  
明治四十五年四月廿五日發行

定價金貳拾錢

著作兼  
發行者

岡山市大字難波町十二番地  
池 上 伊 之

印刷者

大阪市北區東梅ヶ枝町  
戸 川 清 藏

發行所

岡山市大字難波町  
當道音樂會岡山支部

發賣所

岡山市下之町七十七番地  
合資會社 細謹舍書籍樂品店

總發行所 大阪五六一







1945

特 50

196

生田流箏曲樂譜解説

国立国会図書館

074447-000-6

特50-196

生田流箏曲樂譜解説

池上 伊之/著

M45

CEI-1712



153

2